

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

長野女子短期大学は、開学以来、地域社会における女性の高等教育の普及や実践的な職業教育の場として、大きな役割を果たしてきており、地域の身近な高等教育機関として、短期間で大学としての教養教育やそれを基礎とした専門教育を提供することを特色として、地域の専門的職業人の養成の面で重要な役割を担ってきました。

昨今、少子化による18歳人口の減少をはじめとして、高等教育を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、地域社会の要請や進学希望者の進学意向を十分に見極めつつ、高等教育機関としての個性や特色の明確化に一層努めるとともに、地方都市における高等教育機関としてのさらなる役割を果たす必要性が生じてきています。

今後、本学が地域社会の多様な期待や要請に適切に応え、自律性に基づく短期大学としての個性化や多様化を推進していくためには、自らの責任において、地域社会や地域事情を踏まえた人材需要に対応した教育組織の整備や教育内容の充実など、高等教育機関としての新たな取組みに格段の努力を注ぐことが重要であると考えております。

このような高等教育を取り巻く社会環境の変化や地域社会における人材需要への対応として、長野県や長野市が策定している教育振興のための各種施策に関する基本的な計画などを踏まえ、地域における乳幼児の教育・保育人材づくりにむけて、令和6年4月より長野県長野市三輪に「幼児教育学科」を設置することとしました。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

長野女子短期大学は、家庭を中心とした人間の生活を対象とし、そこでの人間の営為を分析研究する家政学を基盤とした高等教育機関として、昭和42年に開学して以来、創立者である小林倭文が教育の柱として掲げた「配慮ある愛の実践」を建学の精神として根底に据え、「心豊かな人間の育成」を教育理念として、教育活動を実践しています。

創立者である小林倭文が教育の柱として掲げた「配慮ある愛の実践」とは、「自分の周囲のものに絶えず関心を示し、自分自身はもとより家族や友人、社会の全ての人々、さらには世の中すべての生きとし生けるものの命に対して、深いいたわりと思いやりをもって接することのできる人間の育成」を図るというものであります。

今後、本学が地域社会の持続的な発展に貢献し、地域社会との連携を強化していくためには、地域社会が抱えている諸課題を踏まえた教育研究組織の整備と充実が必要であり、今般の「幼児教育学科」の設置計画は、地域社会の人材需要への積極的な対応を図るものであり、創立者が掲げた教育の柱のさらなる具現化を目指すものであります。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学では、今後、学校教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、教育現場や教員養成における諸課題への積極的な対応にむけて、短期大学教育における教員養成の重要性を認識し、教職課程等の充実に積極的に取り組むとともに、教員養成を自らの主要な任務として強く自覚し、教員として必要な資質能力を確実に身に付けた人材を送り出すべく、質の高い教育活動を目指すことといたします。

特に、教員養成に係る短期大学教育は、教員としての生涯学習の出発点であることを踏まえ、短期大学卒業後、教員として就業し、成長していく過程において、実務等を通じて体得していくための資質や

能力、あるいは継続的な教育や研修の機会等を通じて学んで行くための資質や能力を備えた教員に成長していくうえでの基礎的な資質や能力を身に付けた教員の養成を目指すとともに、これらを達成するための基礎教育を重視することとします。

また、教職課程の履修を通じて、学生が教職への理解を深め、教職に就くことに対する確固たる信念を持つこと、専門的な知識と技能を自己の中で統合し、教員として必要な資質能力の全体を確実に形成することができるよう、教職課程における教育内容や指導の充実を図るとともに、個別分野の学問的知識や能力が過度に重視されることのないように留意しつつ、教育現場での実践力や応用力など教職としての専門性の育成を目指すことといたします。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

幼児教育学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「教育学・保育学分野」として、「教育・保育に関する基礎的な知識及び技術と態度を体得させ、卒業直後から指導助言のもとに主体的かつ創造的に教育・保育が実践できる能力を付与するとともに、教育・保育の実務等を通じて、将来的に高度な知識や技術を有した職業人となるための基礎を培う」ことを教育上の目的としています。

また、幼児教育学科では、教育上の目的を踏まえたうえで、「幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性を身に付け、教育・保育に必要な知識と技術を幼児教育や保育の諸活動の場面に適用することができる行動力をもって、幼児期の学校教育や乳幼児の保護・養育を主体的かつ創造的に実践できる能力を有した人材を育成する」こととしています。

上記の学科の目的から、幼児教育学科では、「幼児期の学校教育における領域及び保育内容の指導法や教育の基礎的理解に関する専門知識を基盤とした実践的指導力を有し、生涯成長し続けるための基礎的素養を備えた教員養成」を目標といたします。

この目標を実現するための教員養成の計画としては、「教員に求められる幅広い視野と豊かな人間性の涵養に加えて、幼児の発達段階や連続性の理解のもと、幼稚園教育における指導内容や幼児理解等に関する基礎的・基本的な資質能力の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践的な能力を育成する」ための教育を展開します。

また、教員としての継続教育を見据えて、「生涯にわたり専門性を向上するための基盤となる資質や能力を養う」とともに、「幼稚園教育の役割を主体的に果たすことのできる態度を養う」ための教育を展開することといたします。

なお、幼児教育学科では、教育上の目的や養成する人材を踏まえ、学位を授与するに当たり学生が修得しておくべき能力を含めた学位授与の方針を次の通り定めることとします。

1. 幅広い教養と情報リテラシーや言葉による表現力及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得している。
2. 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得している。
3. 各領域と保育等の指導内容や指導方法及びその基盤となる専門領域に関する知識や方法と技能を修得している。
4. 理論に基づいた総合的な実践方法と応用能力及び実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度を修得している。

幼児教育学科では、上記の幼稚園教員としての資質能力の修得にむけた幼児期の学校教育を実践していくための基礎的な知識と技能を学ぶとともに、子どもの発達や学びの継続性を踏まえた幼稚園における教育活動について学習し、教育実習に必要な実践的指導力を身に付けます。

また、ICTの活用をはじめ、特別な支援を必要とする子どもへの対応、教員間や保護者との関係構

築、関係者との連携・協働に積極的に取り組むことができる基本的な資質や能力を付与することとします。

そのうえで、講義や演習で修得した知識や技能をもとに教育実習を行い、この教育実習での体験を通して、教員になるうえでの自己の課題の認識と不足している知識や技能を補うことといたします。

以上の目標と計画から、「幼児期の学校教育における領域及び保育内容の指導法や教育の基礎的理解に関する専門知識を基盤とした実践的指導力を有し、生涯成長し続けるための基礎的素養を備えた教員」を幼児教育学科の目指す教員像といたします。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

（２）②で示した幼児教育学科の教員養成の目標と計画から、「幼稚園」の教職課程を設置します。

幼児教育学科が組織として研究対象とする中心的な学問分野は「教育学・保育学」であり、幼稚園の教員養成を主たる目的とする学科として、幼稚園教育における領域及び保育内容の指導法や教育の基礎的理解に関する専門知識を基盤とした実践的指導力を備えた教員を養成するための教育課程の編成といたします。

幼稚園の教員養成においては、「教育学・保育学」の専門分野の修得が不可欠です。

幼児教育学科では、幼稚園の教員を養成することが、学科の目的や専門分野から可能であると判断したことが、「幼稚園」の教職課程を設置する理由です。

「幼稚園」の教職課程を設置することについては、幼稚園教育要領解説には、「教師の役割を果たすために必要なことは、幼稚園教育の専門性を磨くことである」と示されており、「その専門性とは、幼稚園教育の内容を理解し、これらの役割を教師自らが責任をもって日々主体的に果たすことである」とされています。

この幼稚園教育要領解説における「教師の役割を果たすために必要なことは、幼稚園教育の専門性を磨くことである」という点は、（２）②の幼児教育学科の教員養成の目標にある「生涯成長し続けるための基礎的素養を備えた教員養成」と合致し、教員養成の計画にある「生涯にわたり専門性を向上するための基盤となる資質や能力を養う」と合致します。

また、幼稚園教育要領解説における「専門性とは、幼稚園教育の内容を理解し、これらの役割を教師自らが責任をもって日々主体的に果たすことである」という点は、（２）②の幼児教育学科の教員養成の目標にある「幼児期の学校教育における領域及び保育内容の指導法や教育の基礎的理解に関する専門知識を基盤とした実践的指導力を有した教員養成」と合致するとともに、教員養成の計画にある「幼児の発達の段階や連続性の理解のもと、幼稚園教育における指導内容や幼児理解等に関する基礎的・基本的な資質能力の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践的な能力を育成する」と合致することから、「幼稚園」の教職課程を設置する意義があります。

様式第 7 号イ

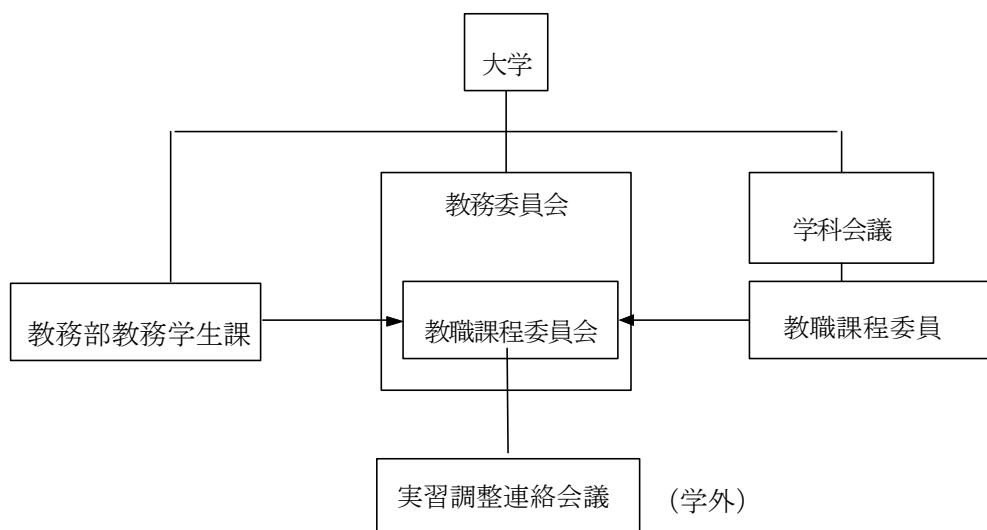
Ⅰ．教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程委員会
目 的：	教職課程の運営及び学生に関する教職指導等の体系的な学びを検証し改善するため ①教員養成課程カリキュラムに編成に関する事項 ②教育職員免許法等の科目に関する事項（教育実習等の科目を含む） ③教職課程の履修指導の企画・提案・実施に関する事項 ④その他、教育職員免許状の取得に関する委員会が必要とされる事項 ⑤教育実習の基本的諸問題に関する事項 ⑥教育実習の連絡・調整に関する事項 ⑦教育実習に係る協力諸施設との連絡調整に関する事項 ⑧その他、教育実習の実施に関し、委員会が必要とされる事項
責 任 者：	委員長：教職課程委員長
構成員（役職・人数）：	学科長 1 名、教授 1 名、准教授 2 名、教務事務担当 1 名 計 5 名
1. 運営方法：	定期的に定例会議を開催し次における教職課程全般について審議する。なお、会議ごとに議事録を作成し上部組織となる教務委員会に報告し、その議を得て教授会に協議もしくは報告題として提出する。 ①教職課程委員会において審議された事項のうち、特に学則変更を必要とする事項等について ②幼稚園教諭の実習の運営に係る事項等について

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

【委員会の組織図】



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

特になし

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： NPO 法人 ながのこどもの城いきいきプロジェクト「こどもカフェ」

連携先との調整方法： 担当教員がメールにて連絡、調整

具体的な内容： 未就園児から小学生の子どもを中心に、「こどもカフェ」で、親子で楽しめるイベントや子どもや子育てに関する支援を、子ども達の心身の健やかな成長を願う人々と共に、学生ボランティアとして関わり、学びに繋げる活動。

取組名称： 台風被災者公営住宅内「みんなの家」

連携先との調整方法： 担当教員がメールにて連絡、調整

具体的な内容： 令和元年東日本台風で被災し、自宅が浸水した方々に対しての、台風被災者公営住宅、美濃和団地内の集会所「みんなの家」で、子どもの心のケアやあそび・学習支援を学生ボランティアとして行う活動。

取組名称： 「ながの子ども・子育て応援フェスティバル」

連携先との調整方法： 担当教員がメールにて連絡、調整

具体的な内容： 長野市子ども政策課「ながの子ども・子育て応援フェスティバル」は、関係者が協力して、社会全体で子どもや子育てを支援することを目的に開催している。子ども・子育てを支えるネットワークの一員として、遊びの紹介などの学生ボランティアで参加する活動。

取組名称： 学生支援プログラム（学校法人信学会設置幼稚園等との連携）

連携先との調整方法： 担当教員が事務局として各団体と連絡調整を行う

具体的な内容： 実習先幼稚園との連携を図り、運動会・各種行事への学生教職員の関わりなど、また、幼稚園側と幼児教育の質向上のための共同研究・事例発表・研修会などを定期的に行い、地域の子育て支援に積極的に参加する。

①子ども理解を深める時間の確保

- ・運動会や各種行事の中で、学生が子どもと関わる時間や観察する時間を増やすことにより、子ども理解を深める機会を確保する。

↓

②教育・保育の質を上げる研修会の開催

- ・①で子ども理解が深まった時期に、次のステップとして幼稚園の実践事例と学生の新たな視座を融合させて、多様な視点から、より良い教育・保育を考える研修会を開催する。



③園の行事の中で、学生の主体的な活動の場を設ける

- ・②の研修内容を踏まえての具体的活動として、園の行事や日常の中で学生が活動内容を企画し、実践する場を設けることにより、より主体的に活動できる場を設ける。具体的には下記内容を検討したい。

- a. 幼稚園の夏祭りイベントで、1コーナーを学生に企画立案させ、幼稚園側とのアドバイスのもとで、実践まで行う。
- b. 子育て支援活動で、手遊びや読み聞かせ、劇の発表等を行う。
- c. 日常保育の補助的な活動を行う。



④実習幼稚園と学生の振り返り研修会の実施

- ・③の具体的な活動の中で、学生側の疑問等に対して、実習幼稚園と学生が共同で振り返りを行い、より質の高い教育・保育が実践できる研修会を開催する。

Ⅲ. 教職指導の状況

学内の教職指導体制：

学生の履修指導においては、幼稚園教諭免許状取得に必要な授業科目、単位数及び履修要項等を記載した『学生便覧・授業概要』を配布し、新入生オリエンテーション期間中に教職課程の履修に関するガイダンスを実施する。

①教職指導の内容：（教職課程ガイダンス、履修指導及び各種相談への対応など）

- ・教職ガイダンス・・・入学時に実施。教職のあらまし、心構え
- ・履修指導・・・・・・・・入学時、2年次進級時に個別に相談指導を行う。
- ・各種相談・・・・・・・・教務学生課を窓口とし、学生からのあらゆる相談を受け付ける
- ・WEBによる相談受付・・・・・・・・複数の相談員のメールアドレスを学生に開示し悩み・相談にあたる体制とする。

②教育実習に関する企画・運営については、「教職課程委員会」を設置して運営を行い、実習協力校（園）及び長野県幼稚園・こども園協会等との連携協力して、運営にあたることとする。

③幼稚園教諭採用試験の指導等については、キャリアコンサルタントと協力して、別途対策講座を開講し、併せて、実務経験者（卒業生）を招聘して体験発表会を設けるなど進路・就職指導にあてることとする。

様式第7号ウ

＜幼児教育学科＞（認定課程： 幼二種免 ）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	①	・教育の理念及び教育に関する歴史と思想や制度等についての学習を通して、教育に関する基礎的な理論について理解する。 ・教職の意義及び教員の役割と資質能力や職務内容を理解し、教職への意欲を高め、進路選択に資する教職のあり方について理解する。 ・保育の意義と目的や法令と制度及び保育の基本や保育の思想と歴史的変遷並びに保育の現状と課題について理解する。 ・知的活動でも職業生活や社会生活で必要となる汎用的技能及び卒業後も自律・自立して学習できる態度を習得する。 ・職業観を涵養し、職業に関する知識を習得させ、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力を習得する。
	②	・幼稚園教育の基本に基づく指導の考え方及び発達を見通した指導計画の考え方や指導計画の作成と評価について理解する。 ・領域それぞれの学問的な背景や基盤となる考え方及び幼稚園教育要領に示されているねらいや内容について理解する。 ・教育課程の役割や機能と意義及び教育課程編成の基本原則や編成方法とカリキュラム・マネジメントの意義について理解する。 ・知的活動でも職業生活や社会生活で必要となる汎用的技能及び卒業後も自律・自立して学習できる態度を習得する。
	③	・領域それぞれの学問的な背景や基盤となる考え方及び幼稚園教育要領に示されているねらいや内容について理解する。 ・保育内容の指導法で共通的に修得すべき資質能力及び各領域のねらいや領域ごとの指導法で実践すべき力を身に付ける。 ・幼児理解の意義と幼児理解から発達や学びを捉える原理及び幼児理解を深めるための基礎的な態度について理解する。 ・乳幼児期の子どもの発達を捉える視点及び学びの過程や特性と発達に即した援助の基本となる子どもへの理解を深める。
	④	・保育内容の指導法で共通的に修得すべき資質能力及び各領域のねらいや領域ごとの指導法で実践すべき力を身に付ける。 ・心身の発達及び学習の過程並びに発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の考え方を理解する。 ・特別の支援を必要とする幼児の理解及び教育課程や支援の方法と特別の教育ニーズのある幼児への対応について理解する。 ・教育相談の意義と理論及び教育相談に必要な基礎的知識と教育相談の具体的な進め方や組織的な取組みについて理解する。 ・生涯発達と家族や家庭の理解及び子育て家庭に関する現状と課題並びに子どもの精神保健と課題について理解する。

履修年次		到達目標
年次	時期	
2年次	①	・教育政策の動向や現代公教育の意義や原理と構造及び学校や教育行政機関の目的と学校と地域との連携について理解する。 ・栄養と子どもの発育や発達と食生活の関連及び保育における食育の意義と目的や基本的な考え方と内容について理解する。 ・教育実習の意義や目的と内容及び自己の実習課題並びに実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について理解する。
	②	・育みたい知識や能力を育成するため教育の方法や教育の技術と情報機器及び教材の適切な活用について理解する。 ・障害児や特別な配慮を要する子どもの理解と発達の援助や家庭への支援並びに障害児保育の現状と課題について理解する。 ・子どもを理解するうえでの視点と考え方や具体的な方法及び子ども理解に基づく援助や態度の基本について理解する。 ・幼稚園実務に対する補助的な役割を通して、既習の領域や教職に関する専門的な知識や技術を実践するための基礎を身に付ける。
	③	・身体活動や表現活動に求められる技術を高め、実践方法に関する知識や技術を保育実践と結び付けて捉えることの理解を深める。 ・保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助と衛生管理や事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について理解する。 ・相手が抱えている問題を理解するための知識と方法及び心理学的な対人援助に関する知識と方法について理解する。 ・知的活動でも職業生活や社会生活で必要となる汎用的技能及び卒業後も自律・自立して学習できる態度を習得する。
	④	・身体活動や表現活動に求められる技術を高め、実践方法に関する知識や技術を保育実践と結び付けて捉えることの理解を深める。 ・教育・保育現場における幼児や保護者及び上司や同僚との円滑な人間関係を構築するための知識と方法について理解する。 ・教職課程の履修履歴の把握のもと、不足している領域や教職に関する知識や技術を補い、実践力や問題解決力を高める。

様式第7号ウ（教諭）

<幼児教育学科>（認定課程： 幼二種免 ）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		保育内容の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	領域に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	1①	教育原理			情報処理演習Ⅰ	日本語表現Ⅰ（文章）
		保育者論			英語表現Ⅰ（基礎）	キャリアデザインⅠ
						保育原理
	1②	保育内容総論	幼児と健康		情報処理演習Ⅱ	日本語表現Ⅱ（口頭）
		保育・教育課程論	幼児と人間関係		英語表現Ⅱ（応用）	
			幼児と環境			
			幼児と言葉			
	1③	幼児理解	幼児と表現（音楽表現）			保育の心理学
		保育内容指導法（健康）	幼児と表現（造形表現）			
		保育内容指導法（人間関係）				
		保育内容指導法（環境）				
		保育内容指導法（言葉）				
	1④	特別支援教育・保育論Ⅰ				子ども家庭支援の心理学
		教育心理学				
		保育内容指導法（音楽表現）				
		保育内容指導法（造形表現）				
		教育相談				
2年次	2①	教育制度論			日本国憲法	子どもの食と栄養
		教育実習指導				
	2②	教育方法論				子どもの理解と援助
		教育実習				特別支援教育・保育論Ⅱ
	2③			幼児と運動	健康と運動Ⅰ	キャリアデザインⅡ
				幼児と音楽		子どもの健康と安全
						心理アセスメント基礎
						心理学的支援法基礎
	2④	保育・教職実践演習（幼稚園）		幼児と造形	健康と運動Ⅱ	人間関係構築力基礎

幼稚園教諭二種免許取得のための履修モデル

○印は必修科目

		1年次 春学期		1年次 秋学期		2年次 春学期		2年次 秋学期		合計
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
基本 教育 科目	情報活用力	○情報処理演習Ⅰ 1	○情報処理演習Ⅱ 1							
	言語表現力	○日本語表現Ⅰ（文章） 1 ○英語表現Ⅰ（基礎） 1	○日本語表現Ⅱ（口頭） 1 ○英語表現Ⅱ（応用） 1							
	自己実現力	○キャリアデザインⅠ 1						○キャリアデザインⅡ 1		
	社会理解力					日本国憲法 2		健康と運動Ⅰ 1	健康と運動Ⅱ 1	
	小計	4	3	0	0	2	0	2	1	12
専門 教育 科目	専門基礎科目	○教育原理 2 ○保育者論 2 ○保育原理 2	○保育内容総論 1							
	専門基幹科目		幼児と健康 1 幼児と人間関係 1 幼児と環境 1 幼児と言葉 1 保育・教育課程論 2	幼児と表現（音楽表現） 1 幼児と表現（造形表現） 1 幼児理解 1 保育の心理学 2	特別支援教育・保育論Ⅰ 1 教育心理学 2					
	専門展開科目			保育内容指導法（健康） 1 保育内容指導法（人間関係） 1 保育内容指導法（環境） 1 保育内容指導法（言葉） 1	保育内容指導法（音楽表現） 1 保育内容指導法（造形表現） 1 教育相談 2 子ども家庭支援の心理学 2	教育制度論 2 子どもの食と栄養 2	教育方法論 1 子どもの理解と援助 1 特別支援教育・保育論Ⅱ 1	子どもの健康と安全 1 幼児と運動 1 幼児と音楽 1	幼児と造形 1 人間関係構築力基礎 1	
	専門関連科目							心理アセスメント基礎 1 心理学的支援法基礎 1		
	専門実習科目					教育実習指導 1	教育実習 ※6月 4		○保育・教職実践演習（幼稚園） 2	
	小計	6	7	9	9	5	7	5	4	52
合計		10	10	9	9	7	7	7	5	64